

佐賀県告示第 210 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成 30 年 5 月 29 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	認定期限
ふじおか病院	佐賀市大和町大字尼寺 2685 番地	平成30年 5 月28日 から平成33年 5 月 27日まで
松岡病院	鳥栖市西新町 1422	平成30年 5 月30日 から平成33年 5 月 29日まで